



令和3年 (2021年) 6月17日(木)

No. 15435 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971
経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

- ☆ドイツにおける特許権行使のトレンド (5)
-均等論の動向-..... (1)

ドイツにおける特許権行使のトレンド(5)

-均等論の動向-

Hofmann Aitler 特許法律事務所
ドイツ弁護士 眞峯 伸哉

ドイツの裁判所では特許権侵害訴訟が年間1000件以上提起され、欧州全体における新受件数の半数以上を占める。ドイツの特許権侵害訴訟では係争特許の無効を求めることができず、その無効判断は欧州特許庁や連邦特許裁判所等に委ねられているのが大きな要因であろう。侵害訴訟の審理がその分早く進み、特許権者にとって使い勝手のよい制度となっている。

かかる特許訴訟制度は、近年、侵害訴訟と各無効手続の審理期間に開きが生じていることから、特許法改正による両手続の調整を迫られている。ただ、侵害裁判所には調査官制度がなく、鑑定による証拠調べをほとんど行わないのにもかかわらず、制度的な変更は予定されていない。侵害裁判所は長年にわたって蓄積されてきた判例の規範を踏襲し、デュッセルドルフ地方裁判所をはじめ主要の侵害裁判所で



知的財産の戦略強化を図ります®

特許業務法人

岡田国際特許事務所 SINCE 1960

| | |
|--------------------|------------------|
| 所長 弁理士 服部 光 芳 | 副所長 弁理士 佐久間 卓 見 |
| パートナー 補 弁理士 矢代 加奈子 | 相談 役 弁理士 福 田 鉄 男 |
| 相談 役 弁理士 安 藤 徹 | 弁理士 太 田 直 矢 |
| 弁理士 加 藤 圭 一 | 弁理士 森 山 照 規 |
| 弁理士 西 脇 眞 紀 子 | 弁理士 三 谷 幸 治 |
| 弁理士 朝 岡 朋 子 | 弁理士 村 田 新 也 |

米国パテントアトニー ディアマンティス・アレキサンドロス

〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目10番19号(名古屋商工会議所ビル内)

TEL 名古屋 (052) 221-6141 FAX (052) 221-1239

URL <http://www.okada-patent.gr.jp>